

令和 6 年度第 2 3 回庁議提案 審議・報告・その他
 提 出 日：令和 7 年 3 月 2 1 日
 担当部・課：保健福祉部子育て支援課〔内線 2 5 5 1〕
 北上総合支所市民福祉課〔内線 2 0 4〕

① 件 名
北上子育て支援センターの移転について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】 北上子育て支援センターは、現在、相川保育所内で運営しているが、入所希望者がいないことから令和 7 年 3 月末をもって相川保育所が休止することとなった。</p> <p>【目的】 北上子育て支援センターを北上こども園内に移転するもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】 児童福祉法（昭和 2 2 年法律第 1 6 4 号） 子ども・子育て支援法（平成 2 4 年法律第 6 5 号） 地域子育て支援拠点事業実施要綱（令和 6 年 6 月 2 8 日こ成環第 2 0 4 号） 石巻市地域子育て支援拠点事業実施要綱（平成 2 8 年告示第 1 4 4 号）</p> <p>【総合計画との整合性 総合計画の位置付け：<input checked="" type="checkbox"/>有・無】 第 3 章 共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち 第 1 節 安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実 2 子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
令和 6 年 1 2 月 相川保育所休止予定を踏まえ関係課協議
⑤ 主な内容
<p>【移転後の施設概要】</p> <p>(1) 施設の位置：石巻市北上町十三浜字小田 9 3 番地 4（北上こども園内） (2) 設置年月日：令和 2 年 4 月 1 日 (3) 建物構造：木造 1 階 (4) 延床面積：1 8 . 8 0 m² ※参考：北上こども園全体面積 9 0 2 . 1 0 m²</p>
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
<p>【影響・効果】 移転により、地域における親子の交流等を促進する子育て支援拠点が維持され、子育てしやすい環境が確保される。</p>
⑦ 他の自治体の政策との比較検討
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
<p>令和 7 年 3 月 相川保育所内北上子育て支援センター事業終了 石巻市地域子育て支援拠点事業実施要綱改正 （施行予定年月日：令和 7 年 4 月 1 日） 4 月 北上こども園内北上子育て支援センター事業開始</p>
⑨ その他
あそびの広場等は北上総合支所 1 階のラウンジ（面積 4 7 . 9 2 m ² ）にて実施